



傍聴人の数	1人
審議経過	<b>1. 開会</b> ○会議資料1～3、別紙（第1回策定委員会資料）、意見交換会の資料について説明。 ○傍聴希望者についての説明と委員からの承諾。 ○議長選任（作野教授）
	<b>2. 議長挨拶</b>
	<b>3. 議題</b> (1) 第1回益田市中山間地域振興基本計画策定委員会での決定事項の確認（別紙：第1回策定委員会資料） ○第1回益田市中山間地域振興基本計画策定委員会での決定事項について事務局より説明
	(2) 島根県の方向性（資料1） ○島根県第6期中山間地域活性化計画の方向性について事務局より説明
委員長	・「小さな拠点づくりの単位について、公民館エリアに加え合併前の旧市町村を基本とする」という提示があるが、これは県の政策として非常に大きな転換である。 ・「新たな地域運営の仕組みづくり」（平成20年度）から始まったモデル事業以来、地区単位で行われてきた取組を、今後は、公民館よりも広い範囲で進めていくことになる可能性が高い。 ・地域自治組織のあり方とも関係してくる重要な要素であり、匹見・美都の支所のあり方にも関係してくる。
審議経過	<b>(3) ヒアリング調査の実施概要（資料2）</b> ○ヒアリング調査の実施概要について、株式会社バイタルリードより説明
事務局	・説明内容について補足する。庁内で検討した結果、豊川・東仙道・都茂の3地区も調査対象に含めた方がよいのではとなった。
バイタルリード	・3地区を含めて実施する方向で検討する。
委員	・現在の高校生は、5年後には社会人や学生になっているが、高校生等を対象にした調査は実施しないのか。
バイタルリード	・高校生等を対象としたヒアリング調査は予定していないが、若者の意見反映の方法については事務局と検討・調整したい。
委員	・調査には行政職員も同行するのか。
バイタルリード	・可能な限り同行してもらう予定である。
委員	・分庁舎の職員や、まちづくりコーディネーターなどに同席してもらってはどうか。

委員	<p>①公民館・地域自治組織に対する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が地域自治組織に期待する役割は、地域自治組織ガイドブックに示されている。その期待していた役割と現状を照らし合わせ、実態がどうなっているのかを明らかにしてはどうか。</li> <li>・地域自治組織に求められる「各種団体の調整役」という役割が、実際にどれだけ果たされているのかを明らかにしてほしい。</li> </ul> <p>②公民館に対する調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館が「ひとづくり」の役割を担っているにもかかわらず、地区振興活動など各種団体の事務局も担っていることが大きな問題である。</li> <li>・平成 30 年度まで設置していた地区振興センターの名残で、「公民館に言えば何でもやってくれるだろう」という住民意識があるように感じる。</li> <li>・公民館がどのような組織・活動の事務局的な役割を担っているのか、公民館が社会教育活動に専念できていない状況は何なのかを明らかにすることが必要。</li> <li>・今後は、「ひとづくり」だけではなく、外からの移住者を増やしていくことが重要である。移住・定住者を増やすための事業を地域自治組織が実施できているのかを明らかにしてほしい。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひとづくり」は公民館のあり方の問題であり、それはすなわち公民館の機能の質的な強化である。</li> <li>・一方、定住人口（の増減）は量的な事象である。今回の調査は、居住人口や関係人口の変化等も含めて質・量の両面で調査を行うものである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区振興センターの業務を全て公民館が引き継いで実施している地区があるため、結果的に、公民館が幅広い活動を行うことになっているのではないか。</li> <li>・地区振興センターの業務を公民館と役割分担して実施するために立ち上げたのが地域自治組織なのではないか。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理としてはその通りであるが、実態は必ずしもそうなっていない。今回の調査はその実態を明らかにすることが目的の一つである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館、地域自治組織、自治会の役割やそれぞれの活動実態を見ていくことは重要である。</li> <li>・調査対象が地域自治組織のコアメンバーとなっているが、コアメンバーの中には公民館職員や自治会の代表者が含まれており、三者が捉えている状況を全体的に把握できると考えてよいか。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館職員は地域のことをよく知っている。各地区の状況に違いはあるものの、データの粒度を合わせるため、誰にヒアリングすればよいかを整理する必要がある。</li> </ul>
バイタルリード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象（調査に同席するメンバー）を統一することも重要であるか、地区ごとの配慮も必要と思われる。益田市と協議して進めたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひとづくりに関する活動が定住・交流・関係人口の拡大にどう寄与しているか」について、他地区との比較など、統計的に処理する方法もあると思うが、具体的にどのような整理するのか。</li> <li>・集落無住化に関する調査項目について、「消滅」という表現は適切か。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「消滅」は「無住化」に置き換えることが望ましい。</li> </ul>
バイタルリード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定性的な事柄に関する設問が主であるため、定量的な分析は難しいが、地区ごとの比較など分析方法は事務局と検討したい。</li> </ul>
審議経過	<p><b>(4) 中山間地域振興基本計画の考え方（案）（資料3）</b>  ○中山間地域振興基本計画の考え方について事務局より説明</p>
委員	<p>①「ひとづくり」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン者及び関係人口の増加を「ひとづくり」という言葉の解釈に含めている人は少ないのではないか。</li> <li>・「ひとづくり」は担い手の育成と定義して、U・Iターン者、関係人口の増加と区別してはどうか。</li> </ul> <p>②民間企業との実質的な連携と協働について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「民間企業」に注目した記載になっており、公民館や地域自治組織が取り残されているように感じる。公民館や地域自治組織が本来の役割を果たすためにどうしていくかについて明記しては。</li> </ul>
委員	<p>①中山間地域に対する支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喫緊の課題は地域によって異なる。共通する課題に絞り込んでしまうと、ある地域で解決した課題が他の地域でまた課題となることもある。課題の絞り込みはしない方がよい。</li> </ul> <p>②自助・共助・公助について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域によって、自助・共助・公助の定義や理解が異なっているため、線引きは非常に難しい。</li> </ul>
委員長	<p>①中山間地域に対する支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「支援を重要または喫緊の分野に集約していく」という表現については再検討が必要と考える。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の中で自助・共助・公助の定義を用いることは良いと思うが、定義の捉え方は異なっており文言にする際の定義の検討がかなり必要となってくる。</li> <li>・自助・共助・公助は、「新しい公共」の中で個人、地域、行政が協働しながら中山間地域の課題を乗り越えていく中で定義として用いられるもの、という考え方である。</li> <li>・三者が協働する中で、それぞれが担う役割を發揮していくことが、(結果的に)自助・共助・公助という形になる、という書きぶりではどうか。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来ビジョンを策定する過程で、中山間地域では共助が成り立たないという話もあったが、どうか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共助が存在しない地区もあり、実態は様々である。共助が困難な場合、行政が共助の部分を担当のかなど、自助・共助・公助の取組のバランスを示したい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働のまちづくり推進条例」において、市民と地域自治組織がそれぞれ何をするのかを明記している。本計画において自助・共助・公助をあらためて定義するのではなく、条例に基づいて各主体が施策を推進するという整理にしてはどうか。</li> </ul>
審議経過	<p><b>(5) 意見交換</b></p> <p><b>A 班. 自治会・地域自治組織・公民館の役割分担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館と地域自治組織の関係に注目すると、3つのパターンに整理することができる。</li> <li>・どのパターンが良い／悪いではなく、各地区にパターンを例示しそれぞれの地区が地区にあったパターンを選択し、上手くいかない場合の原因等を整理していくことが必要。</li> <li>・公民館や地域自治組織のミッションが定義され、そのミッションや価値をお互いに共有していくことが重要。</li> <li>・共有したミッションや価値に基づき、対話を通じてあるべき姿の実現に向けて地域ごとの最適化を図っていくのがよいのでは。</li> </ul> <p><b>B 班. ICT の活用など未来に向けての取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのような新技術が必要かを議論する前に、なぜこの地域にはそういった技術が必要なのか、地域の課題は何なのかについて、住民と行政で話をすることが必要。</li> <li>・ICTを導入するまでのプロセスも重要である。</li> <li>・ICTの活用を含めた地域の課題や必要な対策について相談したり議論できたりする、地域と行政の対話ができる仕組みが必要。</li> <li>・最終的には取組の主体や内容、財源、そして取組を推進し</li> </ul>

	<p>ていく覚悟を明確にすることが必要。</p> <p><b>C 班. 集落無住化への対応</b></p> <p>＜行政が取り組むべきこと＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住みたいという意思がある住民が一人でもいる限りは、道路・電気（街灯も）・ガス・水道などの維持管理は行政が責任を持って行うべきである。</li> <li>・しかしながら、従前の全てを維持管理することはできないので、人が通行しなくなった道路の管理は止めるとか、整理・線引きが必要。</li> </ul> <p>＜住民が取り組むべきこと＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域をどうするか、行政を含む関係者が膝詰めで話し合いができる体制をつくっておくことが重要。</li> <li>・インフラだけでなく、田畑の管理、会合・行事、氏子が減少するお宮の守り、集会所の存続等について、地域で話し合いが必要。</li> <li>・例えば、田畑の管理については、対象地区を絞って人や資金を集中投資（積極的撤退）→それもうまくいかなければ、食べるだけ作る・集落営農法人に管理してもらい→それもできなければ管理を粗放化し自然に戻す、という流れになる。</li> <li>・地域でできることは地域の住民同士で面倒を見合うこと（＝住民同士のおせっかい）が必要。</li> <li>・連絡を取り合いながら見守りをするなど、集落外に住む人（集落を出て行った人）との絆・縁を大切にすべき。</li> </ul>
委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会を総括すると、中山間地域の本来あるべき姿が求められており、やるべきことをきちんとやっていくことが中山間地域の振興につながると感じた。</li> <li>・「本来あるべき姿」を目指して取組を推進する際の実効性をどう担保していくかが課題である。</li> </ul>
審議経過	<b>4. 閉会</b>
問合せ先	政策企画局連携のまちづくり推進課 電話 0856-31-0600